

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、物流のプロフェッショナルとして、お客様にとって最も快適な物流サービスの提供により社会とともに繁栄することを目指し、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性向上につながる人材投資にも積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、取り巻く経済環境や収益状況といった内外の環境を踏まえながら賃金の引上げを検討するとともに、従業員全員が当社で働く「喜び・誇り・希望」を持ち、個人の意欲と成長につながる総合的な労働条件の改善や職場環境の改善等について、労使で議論しながら真摯に検討していきます。また、教育訓練等について、階層別教育の整備や、DXなど経営戦略を実現するための人材開発を支援し、「変革を恐れず課題にチャレンジしていく」組織風土の醸成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL [27382-08-00-hyogo.pdf \(biz-partnership.jp\)](https://www.kanagawa-keirin.com/biz-partnership.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

2025年 1月 28日

神鋼物流株式会社

代表取締役社長 岡 欣彦